

卒業される方へ

出資金返還手続きのご案内

進級・在籍延長の方へ

在籍期間延長(進学等)手続きのご案内

必要な手続きを確認してください

2026年3月に
卒業しますか？



はい

卒業後は
大阪大学内で
進学または就職
しますか？

いいえ

1 出資金返還手続き

出資金は振込で返還します。
「CO・OP学生総合共済」の
新社会人コースの手続きも
あわせてご確認ください。

はい

2 在籍延長手続き

卒業延長・院進学の手続
きをお願いします。

はい

いいえ

引き続き、
進学・在籍延長・
就職等で阪大に
在籍しますか？

いいえ

3 ご相談ください

退学等で大阪大学から離れ
られる方は、下記の生協総
務部までご相談ください。

お問い合わせ先

大阪大学生生活協同組合 総務部

大阪府豊中市待兼山町1番9号

お問い合わせメール：coop-info@osaka-univ.coop

公式WEBサイトURL：https://osaka-univ.coop

1 出資金返還手続き

卒業して大阪大学を離れる方に、入学時にお預かりした出資金を返還いたします。以下の方法からお手続きください。

※出資金を元にした大阪大学同窓会連合会プレミアム会員への入会手続きもこちらから行えます。詳細は「手続き03」をご確認ください。

手続き
01

出資金について

入学時にお預かりした出資金は「指定金融口座への振込返還」でご返還いたします。阪大生協公式ホームページ内の「脱退・更新手続きサイト（専用ホームページ）」に登録いただき、お手続きください。

※手続き開始は2026年2月1日以降となります。

▼阪大生協ホームページ



手続き
02

生協電子マネー残高について

「生協組合員証（電子マネー）」機能をお使いの方は、電子マネー残高をご確認ください。大阪大学を離れる方は、生協脱退手続き後、電子マネーが使用できなくなります。

商品購入の際、電子マネーと現金を足して使用することもできますので、卒業までに使い切りをお願いいたします。使い切れなかった電子マネー残高は、出資金の返還と一緒に振込で返金します。

手続き
03

お手続き専用サイト

「大阪大学生協公式ホームページ→卒業予定の方へ→出資金返還のご案内」の順でアクセスください。
<https://www.osaka-univ.coop/graduate/index.html>

▼こちらから直接アクセスすることも可能です



※お手元に組合員番号（12桁）をご準備ください。組合員番号が不明な場合は、お送りした封筒の宛名部分に記載しておりますのでご確認ください。

※出資金を大阪大学同窓会連合会プレミアム会員の会費に充当することで、通常15,000円のところを12,000円でご入会いただけます。上記専用サイトからお手続きください。
大阪大学同窓会連合会の詳細は、右記二次元コードからご確認ください。

詳細は
こちら



手続き
04

出資金返還と電子マネー残高返金の流れ（スケジュール）

出資金返還
申請開始
2026/2/1～

出資金返還
申請×切
2026/4/30
(1次)

返金手続き
残高確定
期間

出資金返還・
電子マネー残高を
振込返金
2026/5/27～5/29

※第一次期間でに登録できなかった方は、第二次期間（5/31受付締切→6/24～6/26振込）で返還・返金します。
※留学生の方、Webでの手続きが困難な方は、生協の共済カウンターで、手書き「申請用紙」にて申請いただくことが可能です。その場合も出資金返還は、指定金融機関へのお振り込み（5月中旬以降）となりますので、お振込先口座がわかるものをご準備ください。

2

在籍延長手続き

①

出資金返還手続き

の手続きは必要ありません。

(※行わないよう、お願いします。)

全員「必ず」!

手続き
01

生協の卒業予定年登録の変更

「現在の所属(学部生又は院生)」から「4月以降の所属(修士又は博士又は教職員等)」に登録変更を行う必要があります。「登録変更」を行わないと、生協からの案内物の未着や、将来脱退時の出資金返還の際、本人確認に時間がかかる、「生協電子マネー」が利用できなくなる可能性があります。

所属変更の手続き方法 (大学生協アプリから手続きを行う場合)

①「univcoopマイポータル」へサインインをします。

大学生協に加入する学生・教職員の皆様へ

==== ご案内 ====

このページは北海道・東北・関東・甲信越・東海・関西・北陸・九州各地区の大学生協に加入、もしくは大学生協のある大学の受験または勤務を検討されている皆様への情報を提供しています。

メール アドレス でサインインする

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた場合](#)

サインイン

アカウントをお持ちでない場合 [今すぐサインアップ](#)

②サインインができれば、メニュー>「プロフィール」ページを開き該当箇所を修正し、「ユーザー情報の変更」をタップしてください。画面下段にある「大学所属情報」の[V]アイコンをクリックして、新しい所属に修正ください。

UNIVCOOP マイポータル

メニュー →

ホーム

興味のある大学

資料請求

イベント申込

ファミリー申請

お問合わせ

学生証ICカード登録

食堂利用履歴 (ファミリー)

購入履歴 (ファミリー)

プロフィール

大学所属情報 (変更する場合は [V] アイコンをクリックして下さい)

あなたの学籍情報

大学名 大阪大学

学部・研究科 その他

学科・専攻 生協職員

学籍番号

入学年月日 2007/04/01

卒業予定年月日 2046/03/31

留学生 いいえ

大学所属情報の変更

加入している大学生協

あなたが加入している大学生協

生協名 大阪大学生協同組合

所属

大学 大阪大学

学籍番号

学部・研究科 ●●研究科

大学内線番号

学科・専攻 ●●専攻

研究室名

入学年月日 2007/04/01

留学生 ☒ いいえ ☐ はい

卒業予定年月日 2046/03/31

「卒業予定年月日」が変更できない方は、新所属に基づき生協側で修正いたします。

次のページへ続く

2

在籍延長手続き

所属変更の手続き方法（公式ホームページから手続きを行う場合）

※アプリへサインインできない方はこちらからお手続きください。

①阪大生協公式ホームページにアクセス
TOP画面＞生協加入・生協アプリ＞大阪大学生協について

②所属・住所変更の2. 所属・住所変更の手続き方法
「進級・卒業延長・所属変更による組合員台帳変更手続」はこちらをクリックして必要情報を入力のうえ送信してください。



▼こちらから直接アクセスすることも可能です



所属変更申請をされた方は、アプリ組合員証、電子マネーは引き続きお使いいただけます。

⚠️ ご注意 | この手続きを行わない場合、次年度夏頃以降に「生協電子マネー」が利用できなくなる可能性があります。

加入者“必ず”

手続き
02

CO・OP 学生
総合共済の継続

CO・OP 学生総合共済等の
継続手続きを行ってください

- 共済・保険については、扶養者様あてに共済・保険の「満期に伴うお手続き書類のご案内」をお送りします（2025年12月より順次）。
- 継続加入のご案内が届かないなど、ご不明点、お問い合わせは、

コープ共済センター 0120-16-9431まで



加入者

手続き
03

学生生活110番の継続

（同封の「学生生活110番継続加入のご案内」パフレットもあわせてご覧ください）

学生生活110番は日常生活のトラブルに備える、トラブル出動＋生活相談電話の生活サポートサービスです。

延長手続きは、下記の延長会費をご準備いただき、各キャンパス生協共済カウンターまでお越しください。

1年延長：2,600円／2年延長：5,200円

プラス
+1

卒業後も
安心が続く

CO・OP学生総合共済加入時にあわせて新社会人コースへの事前申込ができます。

CO・OP学生総合共済 新社会人コース

CO・OP学生総合共済 新社会人コース B1200コース

掛金払込方法：月払／口座振替
加入できる年齢（発効日時点）／満29歳まで
保障期間／満30歳の満期日まで

■月掛金

1,200円

※新社会人コースは、CO・OP学生総合共済の更新・更改専用コースです。新規加入はできません。
※CO・OP学生総合共済は卒業予定年月の加入はできません。

新社会人コースは、CO・OP学生総合共済加入者の方が
満30歳満期日まで継続できる専用コースです。

■3つのおすすめポイント

- ポイント ① 月払1,200円とCO・OP学生総合共済（年払）と変わらない掛金で、続けやすい
- ポイント ② CO・OP学生総合共済G1200コースと変わらない入院日額10,000円、ケガ通院日額2,000円の保障
- ポイント ③ 事前申込で、卒業後も途切れることなく保障が満30歳満期日まで継続できるので安心

CO・OP学生総合共済 新社会人コースは、事前申込ができます。

事前申込をしていただくと、卒業時に新社会人コースへの継続手続きがスムーズにできます。

- 新社会人コース事前申込には、同一世帯のご家族またはご本人が地域生協（コープ）の組合員である必要があります。
- 現在、地域生協に加入されていない方でも、新社会人コースの事前申込ができます。地域生協に未加入の場合、扶養者情報を含む契約情報を扶養者がお住まいの地域生協に提供し、地域生協より扶養者宛に生協加入のご案内を行う場合があります。生協加入のお手続き後、事前申込が成立します。

